

北畠国永『年代和歌抄』を読む

稲本紀昭

はじめに

『年代和歌抄』とは北畠氏一族北畠国永の天文元(享禄五)一五三二)年から天正十二(一五八四)年に至る日次詠草集である。内容は序文で彼が述べているごとく、「としくゝの元日より、よつときいたるまで、雪月花によせてあつめをきたる」歌を主とするが、贈答歌、死者への追善歌、息男への庭訓歌、また数は少ないものの狂歌などを収めている。

本書は既に『私歌集大成』第七卷中世V(上・下)に全文翻刻され、解説もされているが、⁽¹⁾改めて書誌学的な問題についてふれておきたい。

写本について

本書の原書は失われているようで、現在は数種の写本が伝わるのみである。『国書総目録』には別名「羽林詠草」、「北畠国永朝臣家集」をあげ、写本として(1)宮内庁書陵部(毫埃二二)、(2)大阪市立大学図書館森文庫、(3)神宮文庫二本、計四本載せられている。前掲刊本『年代和歌抄』解説ではこの他広島大学国文学研究室蔵本(『羽林詠草』⁽²⁾)をあげている。右刊本は大阪市大本を底本としているが、解説によれば、

ば、同写本は神宮文庫所蔵写本の転写本という。神宮文庫本は甲・乙二本にあり、乙は甲の昭和七年の転写本である。甲本(三門四三八七)は上・下二冊からなる。上冊は表紙外題「年代和歌抄」云羽林詠草(下冊も同じ)とあり、奥書に

右北畠国永朝臣哥集上卷一冊者、以津藩斎藤正謙蔵本、令中嶋宗綱書寫了

嘉永二年四月 御巫石部(草名)^(清直)

とあり、下冊奥書は

右北畠国永朝臣家集下卷 以松田兆蔵本、令垣下政房書寫了

弘化四年四月 御巫石部(草名)^(清直)

とある。上冊には天文元年から永禄九(一五六六)年までを、下冊は同十年から天正十二年までを収める。⁽³⁾

書名について

本書の原書にはそもそも題が付されていなかったのであろうか、写本のみならず、諸書においても様々な名称で引用されているが、にもかかわらず『年代和歌抄』と称されるのは、序文に

雪月花によせて、あつめをきたる瓦礫すへてともゝ地にあまれり、もたす事かたく、書くハへむとするに、年代和歌抄とも名つけはや

窓 とそたへふれける

とある事による。

史 上冊・下冊について

現存する写本は上・下二冊からなるが、これは原書が二冊であった事によるのか、或は写本の過程で二冊に分冊されたのであるのか。彼は同じく序文で

予も又よしあしつゝかぬふしをつらぬ侍りし、しかあれへ、元龜の
今かれこれしるしつけぬる事になりぬ

と述べており、元龜年間（一五七〇～一五七三）に手許に残していた和歌を一冊に編んだことがわかる。上冊は既述のごとく永禄九年で終っているが、同年は後述するように、還暦を迎え、しかも窄籠の身で、中将に昇進する道を諦め出家した年でもあった。おそらく彼は永禄九年を人生の一区切と考え、一本に編んだのでなからうか。これが後に上冊（巻）と称せられたのであろう。⁽⁴⁾しかし、彼はその後世の転変を生き抜き、天正十二年、七十八歳の高齢を迎え、ふたたび書きためた詠草の編さんを企てたのである。しかし下冊は「無常三首」で終わっているが、序文も後書きもない。この点から考えると彼は編纂半ばで死を迎えたのではなからうか。

研究史について

本書はすでに近世に刊行された地誌書に多くの箇所が引用されている。すなわち、明暦二（一六五六）年刊行された津藩土山中為綱の『勢陽雜記』を始め、宝暦十三（一七六三）年刊行の藤堂元甫の『三國地志』、天明元（一七八一）年の西村利廉『勢陽俚諺』、天保四（一八三三）年刊行の安岡親毅『勢陽五鈴遺響』等々引用箇所の多少はあ

るが『北畠権少将国永卿家集』、『国永家集』、『北畠権少将国永集』、『北畠国永集』の書名で引用されている。もっとも以上の書籍は地誌という性格もあって、名所歌寄のごとく地名を詠みこんだ和歌の引用が多く、詞書にみられる、歴史的事実には殆ど関心を払っていない。

これに対し、本書を歴史資料として始めて活用したのは斎藤拙堂（正謙）であろう。拙堂は天保十一年刊行の『伊勢国司記略』において、「余年頃、国永の歌集をあさり求めたれど、いづくにもなかりしに、ある時、羽林咏草と云歌集一卷を山田にて得たりとて見するものあり、上の巻はうせて下の巻のみなり、其内の歌どもを見るに（勢陽雜記）雑記に引る国永の歌なり、上巻闕て備らぬこそくやしけれ」と本書と出会った喜びを述べている。彼は本書をもとに北畠具教・具房に関する諸系図、軍記物の誤謬を正すとともに、「巻の九 一族伝下」に北畠少将国永の項をたて、さらに『歴名土代』天文四年十月十九日、従五位上、同日左少将に叙位任官された国永（元国範）こそ本書の国永であるとし、また詞書から彼の家名が「小原」であると述べている。以上のように、拙堂の書は、未だ歴史叙述にあたっては軍記物に重心を置いていたとはいえず、歴史資料として本書を、発見した最初の著作であった。

しかし、彼の後、現在に至るまで多くの北畠氏関係書・論文が生みだされているが、本書は無視され、歴史の中に埋没してしまったことである。これには色々の理由が考えられようが、北畠氏滅亡後も生存しつづけた（あるいは裏切った）国永に対する嫌悪感とも言うべき心理的要因も大きく作用したのではないかと思われる。一方、歴史学

界と対照的であるのは国文学界である。井上宗雄氏は大著『室町歌壇史室町後期』において、第二章～六章の各章「地方歌壇」の節において本書に言及、批評を加えられている。また既述のごとく『私歌集大成』の中の一冊として翻刻され、研究の便宜が得られた。最近では『室町和歌への招待』に天文十五・天正十一年の立春の歌二首がとりあげられ批評されているところである。⁽⁶⁾

本稿は、いわば忘れられた『年代和歌抄』を、その詞書が語る歴史事実⁽⁷⁾に光をあて、強ては北畠氏研究の前進に幾分か寄与したく起筆したものである。

一 国永をめぐる

1 その生涯

ここでは国永の辿った生涯について簡単にふれておきたい。彼は永禄九(一五六六)年還暦を迎えているので、逆算すると永正四(一五〇七)年誕生となる。父を、天文十四(一五四五)年に三十三回忌を営んでいるので永正十年に失くしている。七才の時である。同二十二年、父を偲び「三十五と申せしに、いくさの場に命をすて給ひ」とあり、三十五才、戦死であった。⁽⁶⁾『歴名土代』によると、大永六(一五二六)年二月二十九日時從五位下、翌七年五月二十一日時侍從、天文四年十月十九日時從五位上、同日時左少將にそれぞれ叙位任官されている。国永は後に述べるように北畠一族とは言え、傍流であり、⁽⁷⁾しかも幼時に父を失うというハンディがありながら公家武官の昇進コースを辿ることが出来たのは有力な後見者がいたのかも知れない。因みに、国(範)永の国は北畠天祐(初名具国、後晴具)の諱が与えられたので

あろう。

彼が歌の道に精進する契機となったのは細川高国との出会いであった。⁽⁸⁾その時のことを序文に「享禄のはしめつかた、細川右京兆入道常恒三十首和歌ありしに、^(三)逍遙院贈答の金玉など一読せしめ(中略)きハマりたる様に思ひて、予も又よしあしつかぬふしをつらね侍りし」と回想している。『年代和歌抄』は冒頭に高国の三十首、実隆の同題三十首、同じく国永の三十首を置いている。彼の本格的活動は天文元年から始まる。天文年間(一五三二～一五五五年)の前半は平穩な日々を送ったようで、四年十月四日「老母身まかり給ひ」と母を失くしているが(法名真正大姉)、内宮参拝(二年)、高野山参詣(三年)、^(四)「疎からぬとちよりあひて十首(七年)」、^(五)「夢想の会席」(七年)、「人皆大淀の松を見て」(八年)、「一統ある事をきゝて」(十年)と歌壇の一員としても活動している。

天文十六～二十年は戦いに明けくれたためか、十六年に二首、十七年二首、十八年三首、十九年三首と作歌数は極端に減少している。しかも二十年には彼に悲劇が襲う。三月二日「むすめの侍るか、^(二)四六のとし、やよひ二日になくなり、おやの心せむかたなし」と息女を失い、さらに四月二十七日、「家とうしにをくれ」と妻をなくしている。息女法名有慶貞善、妻法名以真賢秀大禅尼。そればかりか後年永禄六(一五六三)年三月晦日に「桂円智春」の十三回忌を行っていることから、この年、妻と娘二人を彼はなくしたのであった。

弘治元(一五五五)年末の今川氏の来襲という事態も無事にすぎた翌二年、彼は「しわすのはしめつかた、おもわさるくせち出来て、よし野へのほりける」と突然吉野へ籠居することとなった。「くせち」

窓の内容は不明であるが、「今度の進退憂名を差めて侍」と述べている。この寵居は弘治三年九月八日、「よし野よりいせにくたり侍り」、「多氣(たけ)につき侍りて」と約九ヶ月にのぼったのであった。⁽¹⁰⁾

永祿三年、ふたたび悲劇が見舞う。七月九日、「長男侍従身まかり侍れば、転変の世のならひとは思ひながらも、親の心の闇いと晴かたく侍る」と嫡男(実名不明、法名玉山清金)を失ったのである。すでに侍従に任官しその前途を期待していたと思われるだけに、受けた衝撃もまた大きなものがあつたであろう。この年の末、松永久秀が伊勢進攻の構えを見せ、軍事的緊張の中に暮れた。

永祿九年、「河上に牢籠とせんのみあまりに、述懐の狂歌五首、中にも員外さたのかきりにあらず」と川上(津市美杉川上)に蟄居することとなつた。長歌に、「事をあまたにあらそひて、いとみのゝしり、なにかせん、さはありなからをろかにて、むそちにしても、耳(みみ)にりをきゝわかたねは、しらかはて、つみにしつめる、くるしみの、うみとやくもゝなりぬらむ、むへも卯月の、廿日あまり、弓はり月をともなひて」と詠んでいる。蟄居の原因は不明であるが、「本意にあらぬ山籠り」等々言葉や歌にうつくとした心情を吐露しており、⁽¹¹⁾政治的問題が背景にあつたことを推測させる。「はじめに」でふれたように、中将昇進を断念し、出家したこの年、さらに十二月七日、息女「潤月妙溪」の訃報に接するなど多事多難な年であつた。

翌永祿十年には、「二月廿一日、榊原にて極楽寺の糸桜」を詠んでいることから蟄居の地を川上から榊原(津市久居榊原)に変えたことがわかる。五月十二日には息女「蘭溪妙秀」が死亡。⁽¹²⁾不幸が打ち続く。

永祿十二年正月、後述することく、北畠氏被官の謀叛に端を發し、

これに長野(信長)信長が参戦、戦火が拡大する中、彼は子息具就(津市小森上野)が守る上野城(13)に入城、奪戦している。

この後、北畠氏は実質的に織田信長の支配下に入り、天正四(一五七六)年十一月滅亡する。彼の身辺も激変したと思われるものの、彼は何も語らない。元亀元(一五七〇)年の始め、「榊原より上野へ」⁽¹⁴⁾移り、「多氣といふ所故郷となりて」(天正二年)と、ふたたび多氣に帰ることはなかつた。

天正十一年、嫡孫(実名不明)が織田信雄から本名地小原(松阪市城野)を与えられ、「悦身にあまり」十一月中頃「入部せしか、此日來りて対面之刻、猩々皮の頭巾を得させぬる」と驚喜している。また子息具就も同年、御嶽(15)を与えられ、「御嶽蔵王権現值遇甚深きこと(中略)弥渴仰の涙銘肝侍り」と喜こんでいる。最晩年に至ってやっと得た安堵の境地であつた。

しかし、同年六月の信長の死を契機に、織田信雄と神戸信孝との抗争、ついで羽柴秀吉との戦いと事態は目まぐるしく変転する。⁽¹⁶⁾

国みたれて霍執なかはに、ちかき里々心をかへたれば、降伏のため
に念彼観音力衆悉退散

と念じ、歌を詠むのが老躰の彼にとって唯一出来ることであつた。

天正十二年の和歌の中、「九月尽」と題する歌が時を示す最後のものである。あるいはこの年の暮には死去したのであろうか。

2 国永の出自・系譜

順序が逆になつたが、ここでは彼の出自・系譜について述べてみたい。

その二は寛正五（一四六四）年二月十二日付、内宮一禰宜荒木田氏經書状である。⁽²³⁾宛先きは「小原との御内人々御中」で、同文言で長野氏にも宛てられている。内容は大神宮御裳濯河堤防役河籠米の催促である。この河籠米は伊勢北方八郡の中、鈴鹿郡は関氏、安濃郡は長野氏、他五郡は守護に対し内宮庁宣によって徴収催促が行われる。二の氏經書状はこれとは別に郡内の在々所々の領主に成敗し納付を依頼したものであり、小原氏の所領が一部にせよ安濃郡内に所在したこと示すものである。

右に関連して注意されるのは、前節でふれた永禄十二年の謀叛勃発時に国永子息具就が上野城を守備し、国永自身も入城したということである。この以前同十年の歳暮に国永は「薪をつみ置て上野へつかわす」と記しており、上野（城）が具就所領であった可能性が高いことを示している。上野は小森上野ともいい、一志・安濃郡境の高台に位置し、前述の山科言継が「木森」を通過したごとく参宮街道が通じていた。ちなみに上野の眼下には歌の名勝「藤瀉」がひろがる。^(形・方)

以上一・二を踏まえると、小原氏は十五世紀半ばにはその本拠地を上野に移したものと考えられる。⁽²⁴⁾ところで、度々ふれた永禄十二年の戦乱に関する次のような文書がある。⁽²⁵⁾

a 北畠氏奉行入奉書

(松坂市三雲町曹原)
蘇原城江取懸付、所口之面々致意見、被相抱之由、御存知候、面々儀付、藤瀉殿へも被成奉書候（以下略）

正月廿八日

房兼（花押）

(倉松丸)
佐藤殿

b 北畠氏奉行入奉書

自上野開陣仕候者、如先年家城新衛門尉城江罷入、心懸肝要之由（以下略）

正月廿三日

房兼（花押）

佐藤殿

史料 a・b より、上野城に佐藤氏等が入城していたこと、藤瀉氏が彼らの指揮官であったと思われることを当面は指摘して置きたい。この戦いについて、その史料の信憑性は劣るものの、『勢州軍記』に「永禄十二年己巳春正月、平信長卿欲攻勢州南方、依之同九日伊勢国騒動、（中略）故南方諸家楯籠於諸城也、（中略）小森上野城藤方御所守之」と述べ、『勢陽雜記』は「小森上野ニハ藤方入道慶由」と記す。前掲史料ともども藤瀉（方）氏がこの方面における中心人物であったとする点では共通している。この点と国永の記述とを整合的に考えるとすれば、どのような結論に至るであろうか。

そのため脇道にそれるようであるが、以下藤方氏についてのべることによって、右の問題の解決に迫りたい。

天文十六（一五四七）年の「北畠氏子息誕生祝儀注文案」⁽²⁷⁾中、沢氏からの祝儀進物献上先として「極式荷両種 藤方殿」とみえるのが管見の限り、藤方氏の初見史料である。ついで『永禄天正多氣道者帳』⁽²⁸⁾に「藤方刑部少輔殿」、「同御子息様」、この他被官「本間彦右衛門殿」以下四名の名がみえ、多氣城下に屋敷を有していたことが知られる。

降って天正十一年と推定される七月二十日付、「其国檢地之儀」に付き、「可入精」旨を命じた織田信雄書状の宛先きの一人に「藤方刑

部少輔」の名が、しかし翌十二年九月付、「羽柴筑前守秀吉知行割之事」⁽³¹⁾に、「藤方」が一志郡中二千八百石の知行地が与えられており、小牧・長久手の戦い後は信雄から離脱し、秀吉被官になっている。以上が藤方氏に関する史料であるが、『寛永諸家系図伝六』⁽³²⁾に収める「藤方系図」をみると

藤方侍従
某居于勢州藤方——刑部大夫
居于勢州多氣内陸田城
国司北畠之族也
信長略勢州時、流落後任秀吉
法名桂祐
慶長二年六十八而死 法名肝梅

とある。ここで注目されるのが、某が官途は異なるものの法名「桂祐」が国永法名と一致することである。また刑部大夫朝成も具就と訓を同じくすることにも注意されよう。この他『勢州軍記』等にも見える法名「慶由」も桂祐と通音している。そして何よりも上野を拠点とし、上野城の守将であった具就と、この方面の指揮官であったと思われる「藤瀉殿」とを同一人物と考えるのが最も自然ではなからうか。さらに付け加えるならば具就も藤方刑部少輔とともに信雄被官として北畠氏滅亡後も転身していることも共通している。

⁽³³⁾ 以上は、いわば状況証拠に過ぎないが、仮説として提示しておきたい。

二 『年代和歌抄』にみる戦い

1 天文十六〜二十年の戦い

国永は武将として幾多の戦場を経験していると思われるが、戦争と歌とは相容れない故か—もともと狂歌が飛びかうのも戦場であるが—詞書に戦いにふれた例は少ない。以下その少ない例をとりあげ、他の

史料を援用しつつ、彼の情報を吟味してみたい。

天文十六（一五四七）年、「軍陣にて」と一首詠んでいる⁽³⁴⁾。同十九年に「片田一本松といふ所に、秋山出城をきつき侍りに、士卒のうち花を面白くいけるほとに」と一首。同二十年に「八太といふ所の茅屋に陣取て」と一首詠んでいる⁽³⁶⁾。彼が出陣したこの戦いは、『大

湊古文書』中の「為末代可入日記」⁽³⁷⁾に、「天文十六年丁七月廿一日、長野殿就御取相、畑御陣所へ御音信」として「御本所様」、「天祐様」

以下に進物を献上している。対戦相手が長野氏であり、天祐、具教が出陣する大規模な作戦であったことが窺われる。同じく十八年十月六日、「八太之長陣ニ、浜中可致出陣之由、被仰出候時、御佞言申候処ニ、（中略）其時之入ミち⁽³⁸⁾」として天祐、具教へ万度祓以下を、江見駿河守以下の被官に銭を出している。同じく八太を本陣とし、しかも

「長陣」であったことが知られる。さらに「佐藤文書」同年四月二十四日付佐藤信安宛北畠氏奉行人奉書に「去廿二日、於垂水口合戦、被被矢疵由」とあり、同じく十月八日付奉書に「去月廿五日、於八太口被被矢疵之儀」と激戦が続いたことが窺われる。また右奉書の宛先きである佐藤又三郎信安の天文二十四年七月日作成の覚書に「家所御味

方被申付、（中略）家所前・安部口ニテ頸一ツ、其以後下之口・垂水^(津市)之北路鳥山ニ各出城ヲ被仕付、其内ニ罷入、日々合戦之事、其刻、於八太、頸一ツ、又其以後八太口・神戸^(津市)、於下村前・中尾・徳屋、組討頸一ツ、其外疵ヲ被事数度也」と精しく述べられている。一方、長野氏側の史料として、同十八年四月二十日付、分部与三左衛門尉（光恒カ）宛長野藤高書状に、「今度家中錯乱付而数度之御忠節無比類候」と臨時の諸役を免除している。さらに翌年閏五月十五日付、同人宛長

野藤定書状には「家所ニ来八月迄御在城、誠忠節之儀」、十月八日付同人宛長野藤定書状に「就家所定番、御在城祝着候」と分部氏が家所城に長期在城していたことがわかる。この家所城と「片田一本松」の秋山山城とは直線距離にして約三キロ隔てるのみで、この辺りが最前线であったと思われる。

この戦いは垂水から始まり、次第に八太、神戸、片田、家所と長野氏膝下の地に拡大していったことが知られる。とりわけ垂水（垂水口、鷺山山城）は上野と南接した至近の地であることから国永の軍事的負担、緊張はその簡潔な詞書とは裏腹に重いものがあつたと推測される。

以上、この戦いについての詞書から秋山氏が出兵していたこと、戦闘は天文二十年まで継続したことが新たな事実としてわかった。

2 今川氏の来襲

弘治元（天文二十四―一五五五）年の詞書に「今川の人數、当国へうち越し、志摩とらむとて、舟ともうかへけるおり、人の御もとより歌たまふ、返し二首」と今川氏の来襲を告げる。この事件は従来知られていなかったが、前掲「佐藤信安覚書」に関連した記述があり、両史料によっておおよその内容が明らかになった。すなわち、信安覚書に「東国駿河之人數、伊勢・嶋向籠上候之処、御本所様大川内迄御馬（玉丸）を被出候、我等之事者、寄親家城式部大輔殿同道申、玉丸ニ在陣申候」と具教も出陣するなど大規模な臨戦体制がとられたことが判明する。結果的には無事に終わったようであるが、今川氏側に関連史料はな（49）く、時期など詳細にわたっては不明である。翌二年二月二十八日、

「国司攻二見郷、死傷數百人、国司ノ人數百計リ討ル」とあるのはこれと関連するのであろうか。

3 松永久秀の進攻

永禄三（一五六〇）年、「みよしかうちに松山・松永なとありけるか、当国へおもむくよしきこえ侍れは」と「庸安院殿」と狂歌を贈答している。松永久秀が大和宇陀郡を制圧後、伊勢・伊賀へ進攻の構えをみせたこの事件については別稿で述べたので省略する。詞書は続いて

山そはといふ所にて、しわすの廿日ころ、
道のかたはらに董のひと本さきぬるを取て

と一首詠み、「右の心ハ、三好といひけるもの畿内を心のまゝにして、伊セ入なと、物言喧しかりければ、城あまたきつかせなと給ふとて、くたり給ふ折なれば、祝て」と述べている。松永氏の進攻の動きに対し、具教自ら出馬し、築城し防禦体制をとった、という事実は右の詞書によって初めて知られることである。なお、築城の地は多気館の南を通る「伊勢本街道」に重点が置かれたと思われるが不明である。

4 上野城籠城

永禄十二年、「去し正月九日、隠謀あらわれ出て、此国ミたれ、さ（里）とく、悉やきはらいぬる」と反乱の勃発を告げる。ついで詞書は「近所をきていふにたらず、しかあれとた、具就ひとつ心をもちて上野一郷をは、ふみしつめ、あまさへ敵せうくうちとれば、各々きに乘

て侍りき、されとも大敵しのくにたらされは、出入さへたやすからす、ひゝにたゝかひ挑むに士卒の苦勞詞にのふるもあまりあり」と上野城を守る具就の苦戦ぶりを伝える。前掲「佐藤文書」(注25)a)、正月二十八日付北畠氏奉行人奉書に「蘇原城江取懸付、所口之面々致意見、被相抱之由」とあるごとく、戦端は上野城より南に位置する蘇原で開かれている。この地域が北畠氏の支配地であったことを考える(54)と、国永が「隠謀」と表現したごとく、反乱が勃発したのである。一月二十三日付奉行人奉書(注25)b)では「自上野開陣仕候者」と述べていることから当初北畠氏は事態の鎮圧に樂觀的であったようである。しかし詞書は続けて「三月十七日、見廻のために入侍りぬ」と国永も上野城へ入城したことを記す。それは「おなしき廿日より、打つゝきよもととり出城をきつき、往来をとゝめむとす、更いたむ事なくしてかへりて敵のあゆみを支かけ相忍たゝかひ、ひとへに蟻螂か斧にことならずといへとも」と上野城が包囲されるという状況に至ったからであった。彼自身は「かくて外を謀略せむかため、同廿三日の夜忍出ぬる事にそ」と退城している。この事態は、前掲「分部文書」所収、永祿十二年三月日付、分部四郎二郎宛長野信良安堵状に「今度忠節無日類御高名候」とあるごとく、長野氏が参戦したことによると思われる。上野城は南北から挟撃され孤立化した。国永が「蟻螂の斧」と表現したのも正直な感想であろうが、退城した理由を「外を謀略せむ」と記しているのは強がりであろう。さらに「味方たひく、利を得ぬるのミならず、五月十二日、数千騎をひきい、惣里へかゝり、ほりをへたてゝ戦けるか、やふる事を得ず、数百人うたれて引きしりそき」と勝利したと記す。「佐藤文書」に

面々^(松坂市總野)天花寺城江被罷入、致辛勞之由被聞召候、御祝着候(以下略)

壬五月一日 房兼(花押影)

佐藤殿^(曾松丸)

と天花寺周辺においても戦いが展開していたことが知られる(57)。詞書はこの後「終十月十日、つめ城とも退散して、具就武運をひらき、(中略)愚老の満足何事かこれにしかむや」と述べ終る。これについては後にふれるとして、別の詞書には注目すべきことを述べているのでみ

てみる。
二見破却のために、本所玉丸にいたり馬を出され、七月の末一戦にやふれ江といふ所をつめの城に頼ミけるか、いひかひなく一さゝへもこらへずしてをちゆきけれハ、戯に、玉手箱ふたミやふれてそことのミたのめと江たまらさりけれ

と二見に出兵、鎮圧したことを記す(58)。この事実は本書のみ語るところで、関連史料を欠くが、反乱状況が二見まで拡大していたことが窺われるのである。

従来、永祿十二年の戦乱については織田信長の出兵を中心に述べられてはいるが、むしろ信長は以上のような北畠氏領国に関する情報に接して、伊勢攻略の機と判断し出兵したといえよう。『信長公記』には八月二十日、信長は伊勢へ進発、「ゆきくの小城へは御手遣もなく」大河内城へ進軍したと記す。『多聞院日記』同年九月七日条「去月廿日、信長人数八万余騎にて勢州へ入、大略落居にて、本所ハラカツツチノ城ニ御座、天源寺持云々」、同十月五日条「去三日勢州国司ノ城落了之由」との情報に接している。国永が十月十日、詰城退散と記すのは、いささか負け惜みの嫌いがあり、事実は和議による撤兵であっ

窓
た。

以上、国永が記した戦いについてふれて来たが、いずれも従来知られなかった事実が述べられており、既知の史料と考え合わせることによって北畠氏の動向がより明確となろう。

三 北畠家の人々

1 庸安院殿

『年代和歌抄』には細川高国(常恒)、三条西実澄⁽⁵⁹⁾といった著名人、天文十三(一五四四)年没した「若年より歌の道に堪て、常は曹溪の流に心をかけ、予又盲亀の縁おほるけなれば」と歌の師とも言うべき自了老人宗将を始めとする僧、「ともたる人々」、「ある人」等々無名の人々が登場し、⁽⁶⁰⁾彼の歌の世界を構築している。しかしここでは北畠氏関係の人々に絞る、いわば個人情報に焦点をあててみる。

北畠氏一族と思われる人物に「庸安院殿」がいる。彼については他の史料にみえなく、不明であるが、国永は終始敬語を使っていること、「庸安院殿より桃花にむめをそへて本所にまいらせければ」、五月二十二日、「庸安院殿いさなひ給ひ、本所にて皆々酒たまひ、当座ありけるに」(以上永禄四一五六二年)と具教に近い人物と推測される。彼が本書に登場するのは天文二十三年で、「庸安院殿御庭の梅さかり成りければ、御煩も例のことく成給ふ事祝て」と病氣回復を祝して一首贈⁽⁶¹⁾っている記事が初見である。とくに永禄三五年にかけて彼の名は頻出する。「雪のあした」、「花につけて」、「葛の紅葉給りて」(永禄五年)など四季折々の歌の贈答の他、「紅葉御らんせんと龍淵寺の橋までいさなひ給ひ、皆人歌よむ事になりて」(同年十月十

日)、「人をあつめ給ひ一統興行」(永禄六年)、「かの院の花御覽して一統」(同年三月十六日)など彼の主催する歌会に臨むなど親密な関係が窺われる。しかし彼の名は、同年五月晦日「庸安院との、かえの紅葉のこきを折せて皆歌よませられければ」の詞書を最後に『年代和歌抄』から消える。永禄四年の彼の歌

何事をなすともなくて身は老ぬよわひも雪もつもる春かな

からすると老齢であったことが知られるので間もなく死去したのかも知れない。死去したとすると国永がその死について何の言及もしないのは不可解であるが。

ここで庸安院という人物について憶測を一つ述べてみたい。それは彼が北畠天祐その人でないか、という憶測である。

天祐は永禄六年九月十七日、六十一才で没しており(『公卿補任』具教の項、九月十七日服解〔父〕)、『年代和歌抄』翌七年九月十六日に「奉法華八軸要文加解結二經十首」を詠み「右長泉寺殿為一周忌」とあることから長泉寺を菩提寺としたことが知られる。⁽⁶²⁾一方、『神宮年代記抄河崎』天文二十二年の項に、「国司天祐冠落⁽⁶³⁾、御祈禱関アカル、諸国ヨリ旅人不知数、明ル年ノ春、貴賤郡集ス」とあり、天祐が天文二十二〜二十三年の間病氣を患っていたことが知られる。回復した時期は不明であるが、庸安院と共通する点がある。また前述したように庸安院の名がみえる五月晦日と天祐の死去九月十七日とは接近している。以上のことから庸安院こそ天祐である、というのが憶測の結論である。なお庸安院は多気城下に在ったと思われるが、あるいは長泉寺の塔頭とも考えられよう。

2 北畠具教

ここでは私人としての具教について述べる。具教の初見は永祿二年、「鹿を檻にこめて年久しく愛せられければ、鳴侍れは」と一首贈ったのに対し、「具教卿返し」として

聞人のつたへしを又つたへきく言の葉なれやさをしかのこゑ(小杜塵)

と歌が収められている。その後は断続的に、永祿五年、「中納言殿より秋のころ、松月院とのゝ事によせて

妻思ふなミたハわれもをとらしをひとりなりとやさをししかのこゑ

と侍れは」と具教の妻松月院の死を伝える。永祿七年四月二十五日、右の松月院にて「中納言殿一統御興行」、さらに松月院三回忌に、「中納言殿より歌そあるらん」と請われている。同九年、「六角母堂遠行と聞て、龍女の年始八歳(カ)、「息女の御心思ひやりて懐旧のうた」を贈っているが、この「六角母堂(66)」は具教の側室であろうか。

元龜二(一五七二)年、「中納言入道殿よしのへ花御覽せむとてのほらせ給ひしかは、まいらせはやと十首つらね侍りしに、このころ世中さはかしくうちまきれやみぬ。御下向のをり、しかくとかたり申ければ」とあるごとく具教は吉野へ花見に出かけている。これに関連して注目されるのは、元龜元年十月二十日付世義寺延良苑北畠氏奉行人奉書であろう(67)。これは

大峯為御祈禱、多氣景正院被成御寄進候

と立願のため景正(賞)院を寄進したものであるが、この文書と関係して、六月二十八日付世義寺先達宛奉行人奉書があり、立願のため入峯を命じたが、今年は「定清」を入れ置いたので、其方は来年入部するよう伝えたものである。立願の内容は知るべくもないが、一ヶ寺を

寄進したことを考えると余程重要な立願であったと思われる(69)。以上の

点を考慮すると具教の花見は表向きのごとで、真意は立願成就の祈禱であったと考えられる。ちなみに彼は天正二(一五七四)年五月にも「御忍ノ御参宮」を行っており、何か期するものがあったのでなからうか。それはともかく、同年、「中納言入道殿寵愛ありける女房のなくなりけるを、長泉寺にて七なぬか」と側室を失くしている。翌三年二月十日、「中納言入道多氣より、花にをく霜もなミたや染ぬらんむかしの春を忍ぶおもひに」、さらに四年、「二月の中の頃、中納言殿よりの歌、むかしかたり今ひとたひと思ふ身のあすをもしらぬ世をいかゝせむ」とこの年十一月二十五日謀殺される運命を予期した様な歌が贈られている。北畠氏滅亡という事件について前述のごとく彼は何も語らない。「霜月晦日初雪のふりければ」

空にのみふるとし見えて庭の面はさりけなきかも今朝のはつ雪と歌人そのものである。

しかし、翌五年十一月二十五日には、「詠前黄門快翁宗治公(70) 為一周忌追善加法華経廿八品於解結二经三十首和歌」を、同十年には「右之意趣ハ奉飛将前黄門快翁宗治公尊靈七回忌追善志所也」と追善の歌を詠んでいる。

3 北畠具房

具教子息具房の初見は元龜三年三月である。すなわち

三月すゑつかた、残花をよミ給ふとて 中將具房

一枝にのこりし花よ中々に春ふく風の名たて成らむしきりによミ侍るへきよしの給ひければ

窓
と贈答をしている。ここで注意されるのは彼が中將に昇進していることであろう。彼には少將に任官(71)以来昇進の史料はなく、左少將から昇進しなかったとみなされているからである。この事実は、元龜三年

頃、三条西実澄が彼に与えたという有職故実書『三内口決』(72)中「朝臣ト書載候事ハ、位署ヲ書時之事候」の例として「正四位下行右近衛權中將源朝臣具房」と記していることと付合する。

天正二年の詞書によると、理由は定かでないが、具房生母は多氣を離れて「羽林の母堂、ちかき比(津市一志町)は片野といふ所にははしける」とあり、国永は「久しくをとつれも申侍らねは、花比」訪ずれている。

北畠氏滅亡以前の具房に関する記事は以上の二点に過ぎないが、本書はその後の具房情報を伝えている点で貴重である。

天正七年正月一日、「春たつといふ事を神仏によせて、具房卿囚人と成給ひ、河内といふ所へ越まし／＼すてに三年をへられての初春、せめての事に祝し奉る五首」とあり、彼が囚人として河内に——おそらく幽閉されて——生存していることを伝えている。(73)しかし翌八年、「前羽林具房入道殿、浄土門に入給ひてよりこのかた、信心他にことなりしか、睦月五日終焉た／＼しくおハしましたるよし伝うけたまわり」と彼の出家、死去を伝える。十二月五日、国永は「まさに来らむ睦月の五日は松壑林公の一めぐりにてあなれと、世人さためてよりきつ／＼よしなかるわさの成かたくやとおもひ、まことの僻事ながら、師馳(走)のけふしも、こゝろさしをのへはへる」と百首詠んでいる。生前の具房との交流を示す記事は少ないものの、手厚い供養をしているのは具房に寄せる複雑な想いがあったためであろう。(74)

4 北畠氏被官

最後に北畠氏被官と思われる人物について略述しておきたい。

〔玄州、杉山右衛門丞〕

玄州は天文二十一年、述懐の歌を寄せた人物として登場するが、弘治三年、子息杉山右衛門丞(尉)を失くしている。杉山氏は前掲『永禄天正多氣道者帳』に下野守(前菅右衛門)、菅四郎、内藏允、以足軒、藤六、右衛門尉と多数の人物が多氣に居住しており有力被官と思われる。右の内、右衛門尉は、死去した人物の子息であろうか。

〔榊原右衛門大夫〕

永禄八年「十月廿八日、榊原右衛門大夫身まかりける、法名浄光となむ、今ハの時までつきそひ侍りしに、朋友の思ひ面影忘れかたり(た)ければ」、「懐旧の思ひに耐すして」と歎き悲しんでいる。この榊原氏は榊原城主であったと思われる。同十年、榊原塾居中であつた国永は三月榊原城を訪ずれ、「童にかわりて」と一首詠んでいるが、この「童」は前掲「小河文書」所収織田信雄書状の宛て先「榊原弥四郎」のことであろうか。

〔その他〕

この他断片的ではあるが被官と覚しき人物をあげておく。

天文二十二年、娘を失った「国清といひける人」、永禄二年没した「前駿州忠広」(重臣江見駿河守か)、同九年子息を失くした「宮日土佐守」、元龜二年、八十二歳で没した「佐渡入道等共」(奏者稻生佐渡守か)、天正五・六年に名がみえる「磯田宗作入道」、被官の確証はないが、元龜元年、榊原に湯治のため滞在していた種村刑部大輔盛景などがいる。

おわりに—多気城下の変貌—

『年代和歌抄』は北畠氏滅亡後の多気城下の景観を伝えた同時代の唯一の記録として重要である。以下本稿を終えるに当って城下の様相について述べておきたい。長文であるが、国永の詞書を引用する。天正九(一五八一)年

伊勢の海のおきつ塩よりも世にからく、(中略)思ひつゝけ侍るに、家々の軒をならへし多気なれと、坊令(舎)の一字もあらされへ、仏(つ)をみのりをきくゑにしこそなからめ、(中略)鐘のひゞきもたえつゝ、台のかたふきたるもなくして、霧ハ不断の香ともならず、蕘のやふれたるも残らねは、月ハ常住の灯とも見へず、ふくろうのやとるへき松さへは枯はてゝ、風の音までうらめしく、(中略)籬ハたゞ野らと成て、蘭菊の叢をきつねのかくれところとする故にや、民のかまとこゝかしこにありながら、くたかけのひとつもなければ、空音をたにきかざるに、かしらのしらかのミならず(中略)月日はやく過行ハ(以下略)

と老い行く我が身に重ねつつ、その荒廃ぶりを叙している。以下さらに「坊令(舎)の一字もあらさ」と述べられている寺院を中心にみてみる。

近世初期には廃寺となり、寺院名のみを伝える寺院を、多気城下の北から列記すると、金国寺、分寿院、薬師堂、鎮福利院、福寿院、光榮寺、六田廃寺、慶正(景正・景賞)院、観音寺、慈恩院、長泉寺、大蓮寺、*法光寺、実中庵、大正寺、伝道(洞)院、松月院、*本願寺、*譽永寺がある(傍線は本書を含め、文献にあらわれる寺院、*印は発

掘調査が行われた寺院をそれぞれ示す)。この他前掲『永禄天正多気道者帳』に玄智坊(人名か)、慶雲庵、福寿院塔頭自得軒・長勝軒が、本書に庸安院、惣持寺(天正元年、禅岩宗瑞八十四歳死去)、枕流軒(天文六年)、金剛法寺(天文二十年)⁽⁷⁸⁾、長閑寺(天正六年)⁽⁷⁹⁾がみえる。これら寺院、さらに子院・塔頭を含めて、南北約六キロ、八手俣川が作る狭隘な谷合いに所在する光景は——さらに武家屋敷を加えれば——壮観であったことであろう。

天正五年、「冬のすゑつかた大蓮寺の上人、山田の極楽寺へ出員(院)し差越たまふとて、捨てらるゝ身のすみかとして足引の山田の原のした庵」とあるのは廃寺になったためであろうか。天正七年、多気を訪ずれた国永は、「景賞院あればてゝ、花のみむかしのまゝなれば昔しる人に見せはやしらせはやあれゆく庭の前の色香を」とその荒廃した様子を詠んでいる。同年三月半ば、松月院東堂より

久有異郷回古寺 人忘家破見猶慵

満林紅白似如昔 水色山光頭祖宗

と松月院も無住となり朽ちるにまかせていたことが知られる。ここに登場しない寺院・塔頭もおそらく同様な姿を呈していたに違いない。外護を失い、荒廃した寺院、おそらく破壊されたであろう北畠氏館以下武家屋敷、さらに住人がいなくなつた民家、眼前に広がるこの光景は権力の崩壊を何よりも雄弁に語るものであつた。

『年代和歌抄』をテキストに「読む」と当世流行の題をつけ書きつらねて来たが、国永という人物への関心と、詞書を史料に北畠氏の動向を検討したいという意図がかみ合わず、結果的に焦点が分散したまま終えることとなつた。これはもとより筆者の能力の故であるが、本

書にはまだまだ発掘を待っている様々な事柄が述べられている。全ては他日を期したい。

註

- (1) 和歌史研究会編(昭和五十一年、明治書院)、『年代私歌抄』のタイトルで収録されており、校訂・解説は国枝利久、黒川昌享両氏。なお収録された和歌数は同書によると自作あわせて二四九三首(ただし、詞書中の歌がカウントされていない例があるので実数は若干増える)。
- (2) 井上宗雄『中世歌壇史の研究室町後期』(昭和四十七年刊、明治書院)では広島大本を「或は原型カ」とされている(三二二頁)。筆者は未見。
- (3) 本稿では引用するにあたっては、神宮文庫甲本から行う。刊本『年代和歌抄』の底本とは片仮名↓平仮名、平仮名↓漢字と表記上の、またその他の相違点が多々ある。
- (4) 下冊も上冊と同じく、元龜元年正月(四月改元)、天正元年正月(七月改元)とあるごとく、後に編纂したものであることを示している。
- (5) 林達也・広木一人・鈴木健一編『室町和歌への招待』(平成十九年、笠間書院)解説は鈴木氏担当。
- (6) 永正十年前後、北畠氏は栗間庄(津市)を戦場に長野氏と戦っている(『守光公記』等)、この戦いにおける戦死であろう。
- (7) 因みに、北畠氏傍流で叙位された例は、満雅弟親永を祖とする河方宗範の従五位下叙位のみである(『歴名上代』)永正二年正月十五日、『実隆公記』同月六日、十四日条)。
- (8) 高国が伊勢に下向滞在了したのは、享祿二(一五二九)年正月下旬で『実隆公記』正月二六日条「去二十三日常恒赴勢州」と伊賀より伊勢へ、伊勢を立ったのは同年五月末であった(同書五月二五日条に「自伊勢、経伊賀被越江州、今日乗船、自海津被付越前敦賀津」とある。『後法成寺関白記』二五日条にも同様な記事がみえる)。
- (9) 刊本『年代和歌抄』では天文九年の「予むすめのかたより梅花につけて十三幼」とあり死亡した息女をこれにあてているようである。神宮文庫蔵写本には「十三幼」の文言はなく、転写の際に付け加えたのであろう。

(10) 吉野籠居間、彼は藏王権現を始め、吉野の諸寺院、三輪、高野山まで足を延ばし、僧、里人と交遊をしており、歌の世界を楽しんでいるかのようである。もっとも、「故郷の事を夢に見待る折ふし」、「故郷への文」等々の詞書も少なからずあり、望郷の念もひとしきりであったと思われる。なお弘治二年、「よし野よりいへとうしのかたへ」とあるのはこれ以前再婚したのであろうか。

(11) たとえば「江首座より法文の歌」

いせの国そのよしあしはしらねともなにつけてきためなき哉
返しみやこ人なにはの事もいせにてはあしと思ふなたよしといへ
の贈答歌や八月十五日の名月を詠んだ歌も「うきなこそ月にはかはれ故郷を」、「こよひ月もあはれと思ふらむ」、「哀なりこよひ月をいにしへを」と晴れぬ心情を吐露しており、これまでの名月の歌とは全く異なる。

(12) 当該年に死亡の記事はなく、十一年五月十二日に一周忌を営んでいることから判明する。

(13) 上野城は小森上野字城山に所在したという。戦前海軍工廠建設のため消滅した(三重県教育委員会編『三重の中世城館』昭和五二年)。

(14) 小原字平野に小原城趾がある(前掲『三重の中世城館』)。

(15) 三多氣字四方奥に御嶽城趾が残る(前掲『三重の中世城館』)。

(16) 次節でふれるが、天正十二年、小牧・長久手の戦い後、信雄は南伊勢における領地を失う。嫡孫の知行地小原、具就知行地御嶽もこれにともない喪失したものと思われる。

(17) 国立公文書館内閣文庫所蔵。

(18) ただし、顕雄を親房の子とすれば長命に過ぎる。系図の誤りか、あるいは唐橋入道は房雄を指すと考えた方が正確かも知れない。

(19) 小原氏が北畠一族でありながら、將軍の「御扶持」人とされていることが注意される。なお小原は雲出川沿いに位置し、北行すれば一志郡(中世)の平野部に、南行すれば峠を越え多氣城下に、東行すれば坂内城、大河内城を経て、飯高郡(中世)の平野部に至る軍事上の要衝に位置する。

(20) 成實堂所蔵文書一三五「伊勢両宮解状写」。

(21) 『何事記録』延徳二(一四九〇)年閏八月十八日、伊賀仁木政長がこれら貞助跡をめぐって貞助子千代菊丸と相論している。

(22) 『言継卿記』三月二日条。なお雲出川は津市と松阪市の境界をなす。

(23) 『氏経卿引付』四一九〇(三重県編『三重県史』資料編中世1(出所収))。

(24) なお小原氏について付け加えると、『歴名土代』に

(從五位下) 源政治 (文明) 同四・六・十八

(從五位上) 源政治 (文明) 同八・七・廿四

とある政治を同書索引では編者は小田政治とされている。『茨城県史』中世編によれば、政治が小田氏の家督を継承するのは、永正十一(一五一四)年であるという(二七六頁)。源政治を小田政治とするには叙位の時期が早い。政治は小原氏と考える。

(25) aは石水博物館所蔵「佐藤文書」五三(前掲『三重県史』資料編中世2所収)、bも同じく「佐藤文書」五五。なお年紀を永禄十二年としたのは、同文書五四号がa・bに関連し、その月日が「壬五月一日」とあることによる。

(26) 因に後年、天正四年十一月、北畠具教は謀殺されるが、『勢州軍記』等には討手の一人に「藤方刑部少輔」をあげ、「藤方慶由事 爰藤方御所入道慶由者、兼為人質在田丸、(中略)子息刑部少輔企不義、誅国司、去夏嫡孫落長嶋城、失家名、今又汝頭不義、甚失当家之名」と刑部少輔を非難し「於深井投身遂死去畢」と叙述している。

(27) 拙編『国立公文書館蔵 沢氏古文書』三四四(京都女子大学研究叢刊43、平成十八年)。

(28) 神宮文庫所蔵(一門一一三八四)。なお拙稿「北畠氏城館址をめぐる問題」(京都女子大学大学院文学研究科研究紀要 史学編四号所収)において全文翻刻して掲載した。

(29) 真田宝物館所蔵「小川文書」、全文は

猶以不可有油断候

其国檢地之儀候而其方も相加り、随分可入精候、様子ハ松庵ニ可有相談候也、謹言

七月廿日 信雄(花押)

小川新九郎殿

藤方刑部少輔殿

日置大膳亮殿

榊原弥四郎殿

なお、この文書については、加藤益幹「織田信雄奉行人雜賀松庵について」(藤田達生編『小牧・長久手の戦いの構造 戦場論上』平成十八年所収)を参照されたい。

(30) この他、天正十二年五月五日付、藤方刑部少輔宛徳川家康書状写(国立公文書館蔵「譜牒余録」下所収)には、長久手の戦いに際し

預芳墨候、則披閱候、為悦之至候、此表敵敗北候、構切所、築土手間、討洩候事無念候、(中略)將又此節両地堅固被相抱儀寔無比類候。(以下略)

五月五日 家康様御判

藤方刑部少輔殿

なお本文書は、『記録御用所本 古文書』九巻にも所収されているが、文言が異なる箇所がある。

(31) 久世兼由『松坂権輿雜集』(宝曆二(一七五二)年刊)所収。

(32) 日光叢書版による。

(33) 小原氏がいつから藤方氏と呼ばれるようになったかは不明である。これも憶測に過ぎないが、傍流で、しかも幼少で父をなくした国永が侍従・少将の官途に就くことが出来たのは、天祐(初名具国)の猶子となったことによるのではないか。なお、藤方氏の初見史料である天文十六年の「藤方殿」は「仮説が認められれば一國永とならう。

なお、系図中の朝成の記事に「陸田城」に居住とあるのも、信憑性にやや欠けるとはいえ、注目される。「六田館跡」は三次にわたって発掘調査が行われているが(旧)美杉村教育委員会『多氣北畠氏遺跡発掘調査報告一六田館跡3・上多氣六田地区1』平成十六年)、居住者を示す唯一の文献である。参考までに国永も天正十年、老後述懐一首としてな、その後の六田の淀とてやひたみちたとるやまこととはと六田を詠み込んでいる。

- (34) 歌は「ものゝぶのたけき心も梓弓ひきとむるやいとしうき人」。
- (35) 前掲『三重の中世城館』では片田久保町平尾所在の城跡を『勢陽雜記』等の記述からこれに比定している。もっとも右の記述は本書を引用したものである。なお、この詞書は大和宇陀郡の秋山氏が出兵していたことを示す史料でもある。
- (36) 「八太」は津市神戸の小字「八太」に該当するのではないか。これについては伊藤裕偉、小林秀両氏の教示を得た。
歌は「こゝとてもいまはおなし草の庵に昔おもひし昔をそ思ふ」。
- (37) 前掲『三重県史』資料編中世2所収二九一―14。
- (38) 注(37)文書二九一―14。
- (39) 石水博物館所蔵「佐藤文書」四七(前掲『三重県史』資料編中世2所収)。「佐藤文書」四八。
- (40) 「大西春海氏所蔵文書」七(前掲『三重県史』所収)。資料編中世2
- (41) この出城については、津市教育委員会『垂水城跡発掘調査報告』(二〇〇〇年三月)がある。
- (42) 『河芸町史』史料編上巻所収「分部宝物保存会所蔵分部文書」十七。
なお「今度家中錯乱」の具体的内容は不詳であるが、注(41)文書中に「家所御味方被申付」とみえる家所氏は長野氏一族といわれる。あるいは家所氏の反乱を指すのであろうか。
- (43) 前掲『河芸町史』所収「分部文書」十八。
- (44) 前掲『河芸町史』所収「分部文書」十九。
- (45) 家所城は美里家所字城山に城趾が残る(前掲『三重の中世城館』)。
- (46) 因に歌を掲げると
伊勢の海やよる人も波の神風にふきかへされて舟そたふよふ
いせのうみに身をしつめてするかなる富士の高ねなげきをつむ
- (47) 井上宗雄氏は前掲書でこの箇所を引用した上で「史実未調」とされている(四四―頁)。
- (48) 史料の信憑性は欠くが、『家忠日記増補追加』弘治元年の条に「三州及比駿州ノ兵、尾州ニ発シテ鷲江ノ城ヲ攻ム」とあるのはこれと関連するものであろうか。
- (49) この詞書は、六月八日の細川常恒三五年忌に際して詠んだ歌と七月七日七夕を詠んだ間に位置する。
- (50) 前掲『神宮年代記抄 河崎』。もっともこの記事は、『勢州軍記』に言う、弘治元年十二月の飯高郡鎌田住人、多気郡斎宮住人、南伊勢在く所々輩が起した「徳政兵乱」に關係するものかもしれない。
- (51) 「室町・戦国期の伊賀国」(国立歴史民俗博物館研究報告)第十七集所収、「北畠氏関係文書三題」(京都女子大学大学院文学研究科研究紀要「史学編」二号所収)。
- (52) 伊勢本街道は上多気から奥津(津市美杉)を経て、大和国境近く石名原から北行すれば三多気(御嶽)を経て名張へ至る道に分岐、大和に入り、初瀬に至る道である。詞書にみえる「山そへ」は比定地不明。写本には朱書で「山曾波」と注してある。
- (53) 『三雲町史』第一巻通史編参照。この地域には「佐藤文書」の佐藤氏を始め、北畠氏被官玉井氏、北畠氏一族星合氏等がいた。
- (54) 前掲『河芸町史』史料編上巻所収「分部文書」三一。
- (55) ちなみに、蘇原城趾は旧三雲町役場、天花寺城は天花寺字堀田に遺構が残る(前掲『三重の中世城館』)。蘇原城は雲出川を挟んで直線で上野城のほぼ南六キロ、天花寺城は蘇原城西約五・五キロ、上野城南西約六・五キロの位置にある。
- (56) 二見は前述したように、弘治二年にも攻撃されている。永禄十二年のこの動きの背景には九鬼氏の動向があつたのであろうか。
- (57) 歌人国永を語る場合、実澄との出会い、交流を無視できないであろう。彼は『公卿補任』によると元龜二(一五七二)年八月二十日伊勢へ、十二月四日上洛とある。奥野純一校訂『二根集』(『古典文庫』版)には「元龜二みづし」九月一日かのへ、御参宮、御宿一夜、外宮に十日余御逗留」後、「十月十八日、大河内へ参、多気にての御会」、「十一月二日かのへ、大河内より又御参宮」と伝える。国永は「八景を題にて」十六首を「三条西殿下向刻、得賢意」、「大河内にて会席」、「霜月十七日朝初雪、(中略)今様によみて懐中せしめ、西殿宿へまいりける」と親しく指導を受け、翌年、「百首よみ侍りて、うとからぬ人のもとへ、つかはしければ、たゞにかへすへきにもあらず、三条大納言に見せ奉らむと

- てのほせたりと云々、その結果、一首を添えた懇切な返事に、「老後の面目」と感激している。その後も天正元(一五七三)年十月、三年三月と断続的に音信が続いている。天正元年の実澄の歌「しらさきかつきにあかぬいせの海をみるめなききになしはてむとは」は当時の北畠氏が置かれた状況を同情して詠んだものであろうか。
- (60) 関東成田に下った商人忠治、陸奥へ行き秋田での見聞を持たらした人、「みちのくよりのほりるけん」、「すきやうしや」、「折檻をかふりて塾居しける人」等々が登場する。
- (61) 因に歌は「君かへむ千とせの程のうれしさはいろに出るや庭の梅かえ」。
- (62) 北畠氏諸系図では彼の法名を「義院院心月天祐」とする。
なお、国永は、弘治元(一五五五)年、細川常恒死去二五年にあたり、「六月八日ゆかりの御かたへ六諭の心を」と歌を贈っている。この「ゆかりの御かた」とは常恒娘||天祐の妻||具教母を指すのであろう。
- (63) 神宮文庫所蔵『三方会合記録』一卷に同様な記事がある。その他「外宮天文引付」(前掲『三重県史』資料編中世1(出所収))に「天文廿二年(中略)多気天祐欲築以外之処、大神宮タ、リ殿重ニアラハレリ、然者、御立願ニ七月廿六日ヨリ諸海道役所関アケラレ」とある。
- (64) 本書には「ある御方」、「人の御方」と無名で登場する例が多い。たとえば永禄三年「ある御方、のこれる梅御らんせんとて三月三日人をあつめて酒のみし給ふ座」、あるいは同二年「む月末つかた鷹狩とていざなわれ、八智といふ所のいをりに立入」とある鷹狩の主催者は具教の可能性が高いがここでは取り上げない。
- (65) 『系図纂要』所収系図では具房の母を「六角定頼女」とする。もっとも後にみるように具房母は生存している。
- (66) 具教は『公卿補任』では元龜元年五月日出家とある。
- (67) 世義寺は醍醐寺末寺の修験道寺院である。なおこの文書については、拙稿「北畠氏関係文書三題」(京都女子大学大学院「文学研究科研究紀要」史学編「二号」)で言及したが、その際は『三方会合記録』から引用したが、最近正文が発見されたとの報に接した。正文と文言が異なる箇所があり、「猶柏木隼人佐」は「朴木隼人佐」である由、ここに訂正しておきたい。
- (68) 注(67)文書と同時に発見された由。以下同文書の概要は小林秀氏から教示を得た。なおこの文書の奉行人は房兼であるという。
- (69) 前掲『大湊古文書』二九「為末代入日記」(9)。
- (70) 『系図纂要』所収系図では具教の法名「寂光院心祖不知」、その他系図によつては天覚、号心祖不知とするものもある。なお、本書には「宗依公高野山法名帳」と傍注してある。
- (71) 『歴名土代』には弘治三・八・二左少将とし、これを抹消している。彼が少将であったことは『言継卿記』永禄元年九月五日条にみえる。
- (72) 『群書類従』所収。
- (73) 彼は父具教とともに天正四年に謀殺されたとする説が有力である。諸系図中『系図纂要』所収系図は「八年正ノ五卒卅四 松壑公」と正しく伝えている。なお『勢州軍記』は、具房と信意(信雄前名)を取り違えるという誤りを犯しているものの、「具教寵愛側婦、而茂如北ノ方、(中略)茂如、信意殊為信雄之御養父、且為孝行助其命被預瀧川家居住於河内、後信雄、於尾州被扶持之也、其後居住於京都、改信雄」と述べており、国永の記述と一致する点がある。蛇足ながら彼の生母の片野居住の理由が「茂如北ノ方」にあるのかもしれない。五首の中の一首「たらしめはさこそ出よとおほすらめ河内にきみみとせさすらふ」から生母は生存していたと思われる。
- (74) なお、この他に北畠氏一族かと思われる人物に「瑞龍院殿」(永禄二年前死去)。天正八年に「木造の家とうし十六二八年九月廿六日身まかり給ふて(中略)家所三河守息女なるにより」と追善の歌四九首詠み進めている。この木造とは具梁のことであろうか。
- (75) 榊原城址は一部を残して消滅。津市久居榊原町字赤部谷(前掲『三重の中世城館』)。
- (76) 注(29)文書。
- (77) 以下各寺院について簡単にふれておく。
金国寺 北畠材親の菩提寺(前掲『沢氏古文書』六〇)、本書には永禄四(一五六一)年、子息玉山清金一回忌に東堂より「頌一章」贈られた記事などがみえる。
福寿(衆)院 永禄六年に「福衆院殿青林祥春」の三十三回忌に歌を詠

んでいる。『言継卿記』永禄元年八月二三日条に医家半井閑嘯軒の子宗永が喝食として入寺しており、首座が「円首座」であった。

慶正院 本書では景賞院、国永は毎年のごとく花見に出かけている。なお前章参照。

慈恵院 『永禄天正多氣道者帳』にみえる。平成十三年、一部が発掘されたが報告書は未見。

長泉寺 前章でふれたごとく天祐の菩提寺。

大蓮寺 永禄三年、国永は夢想の真意を解かんため、同寺から観經をとりよせている。なお法光寺趾とともに発掘調査が行われている

(三重県埋蔵文化財センター『多氣遺跡群発掘調査報告』平成四年)。

伝道(洞)院 天正六(一五七八)年、国永は「とかく疎遠なりしをくやみ」書状に歌を添え贈っている。この段階では存続していたか。他に『永禄天正多氣道者帳』にみえる。

松月院 前章で述べた。寺院跡は発掘調査が行われている(三重県埋蔵文化財センター『多氣遺跡群発掘調査報告』Ⅳ、平成八年、なお同報告書には本願寺第二次調査も含む)。報告書によると、石垣遺構の規模から往時の偉容が偲ばれるという。また五輪塔二基に

「天文廿二

「天文廿年亥辛

(梵字) 宗□

(梵字) 龍機童女

□月廿八日

□廿四日

石地藏一体に

「恵性童女

天文廿三寅甲二月三日」

の銘があるという。同寺の建立年代は不明の由であるが、本書、

永禄七年に「松月院

此時(寺)ハ新宰相之開基ナリ

」と傍注がある。後注と思わ

れるが、何を根拠としたかは不明。新宰相とはあるいは具教の女房であろうか。

本願寺・普永寺 発掘調査が行われている(三重県埋蔵文化財センター、

『多氣遺跡群発掘調査報告』Ⅲ 平成七年)。

(78) 当寺は北畠教具の菩提寺(『糸図纂要』所収「源朝臣姓北畠流」)。
(79) 「廿とせあまりになりけむ、長閑寺にて千句の侍りし」とある。

最後になるが、本稿は筆者が在職中、本学から授与された学術助成金による成果の一部である。誠に遅きに失し、忸怩たる思いであるが、ここに謝意を表しておきたい。